

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

団体名		送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 令和元年 8月豪雨災害義援金窓口	2019年9月3日(火)から 2020年2月28日(金)まで
佐賀県	小城市	〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2 小城市役所 総務部 総務課 庶務文書係	2019年9月12日(木)から 2020年3月31日(火)まで
	多久市	〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍 7-1 多久市役所 総務課	2019年9月12日(木)から 2020年3月31日(火)まで
	白石町	〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田 1247-1 白石町役場	2019年9月12日(木)から 2020年3月31日(火)まで

※ 今後、この度の大震による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>